

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業競争力強化基盤整備事業水利施設整備事業(水利区域内農地集積促進型)		予定工期	平成27年度～平成34年度(8年間)	
地区名	西中底原	市町村名	宮古島市	事業主体	沖縄県
事業費	3,596,000 千円		補助率等	畑かん:国80% 県15.5% 地元4.5%[農家2%] 区画整理:国80% 県15.5% 地元4.5%[農家1%]	
整備数量	農業用排水施設(畑かん施設) A=82.4ha 排水路 L=1.7km 区画整理 A=54.2ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		畑地かんがい施設の整備、ほ場の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備、ほ場の整備				
事業概要	畑地かんがい施設整備と区画整理を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、宮古島南部に位置し、基幹作物であるさとうきびを主体とした営農が展開されている。地区内の土壌は、琉球石灰岩を母岩とする保水力に乏しい島尻マーヅ土壌が広く分布しており、恒常的な干ばつ被害を受けている。また、農地は不整形で、通作道が少なく、多大な営農労力を必要とし、農家の大きな負担となっている。さらに、地区内には浸透池が設置できない排水不良地域があるため営農に支障を来している。			
	(2) 効果	本事業により、ほ場整備及び畑かん整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望あり。管理団体については、土地改良区と宮古島市になる見込み。事業については、受益者、宮古島市、土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、ほ場整備及び畑かん整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	78,218	農業用排水施設整備、区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	2,334	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	61,839	農業用排水施設整備、区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-9,861	農業用排水施設整備、区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		景観・環境保全効果	154,483	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果	
		都市・農村交流効果	216	農業用排水施設整備に伴い農業用施設等が観光資源として利活用できる効果	
		合 計	287,229	基準年:H26	評価期間:48年間
		総便益B	4,941,851	B/C	1.04
		総費用C	4,736,408		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th colspan="2">H30~H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←—————→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←—————→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">3,596,000</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30~H34		工種区分	調査・設計	←—————→				工事		←—————→													総事業費(千円)		3,596,000			
		H27	H28	H29	H30~H34																																		
	工種区分	調査・設計	←—————→																																				
		工事		←—————→																																			
総事業費(千円)		3,596,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる土地改良区と宮古島市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①~④の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業競争力強化基盤整備事業水利施設整備事業(水利区域内農地集積促進型)		予定工期	平成27年度～平成32年度(6年間)	
地区名	上区西	市町村名	宮古島市	事業主体	沖縄県
事業費	1,159,000 千円		補助率等	畑かん:国80% 県15.5% 地元4.5%[農家2%] 区画整理:国80% 県15.5% 地元4.5%[農家1%]	
整備数量	農業用排水施設(畑かん施設) A=27.9ha 区画整理 A=27.9ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		畑地かんがい施設の整備、ほ場の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備、ほ場の整備				
事業概要	畑地かんがい施設整備と区画整理を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、宮古島中央部に位置し、基幹作物であるさとうきびを主体とした営農が展開されている。地区内の土壌は、琉球石灰岩を母岩とする保水力に乏しい島尻マーゴ土壌が広く分布しており、恒常的な干ばつ被害を受けている。また、農地は不整形で、通作道が少なく、多大な営農労力を必要とし、農家の大きな負担となっている。			
	(2) 効果	本事業により、ほ場整備及び畑かん整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望あり。管理団体については、土地改良区と宮古島市になる見込み。事業については、受益者、宮古島市、土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、ほ場整備及び畑かん整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	29,083	農業用排水施設整備、区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	1,037	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	21,037	農業用排水施設整備、区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-3,463	農業用排水施設整備、区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		景観・環境保全効果	38,086	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果	
		都市・農村交流効果	73	農業用排水施設整備に伴い農業用施設等が観光資源として活用できる効果	
		合計	85,853	基準年:H26	評価期間:46年間
		総便益B	1,506,351	B/C	1.07
		総費用C	1,401,344		
(2) 費用対効果未記載の理由					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th colspan="2">H30~H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←—————→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←—————→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,159,000</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30~H32		工種区分	調査・設計	←—————→				工事		←—————→													総事業費(千円)		1,159,000			
		H27	H28	H29	H30~H32																																		
	工種区分	調査・設計	←—————→																																				
		工事		←—————→																																			
総事業費(千円)		1,159,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる土地改良区と宮古島市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①~④の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課		
事業名	沖縄振興公共投資交付金水利施設整備事業(基幹水利施設整備型)		予定工期	平成27年度～平成31年度(5年間)	
地区名	南振	市町村名	北大東村	事業主体 沖縄県	
事業費	976,000 千円		補助率等	国80% 県15.5% 地元4.5%[農家2%]	
整備数量	農業用排水施設 A=60.8ha 送水ポンプ 3基				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		畑地かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畑地かんがい施設の整備				
事業概要	畑地かんがい施設整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	地区内の土壌は、保水力に乏しいマージ土壌が広く分布しており、恒常的な干ばつ被害を受けている。			
	(2) 効果	本事業により、畑かん整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び北大東村より事業実施の要望あり。管理団体については、北大東村になる見込み。事業については、受益者、北大東村に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、畑かん整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位: 千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	37,117	農業用排水施設整備、区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	4,693	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	166,202	農業用排水施設整備、区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-6,428	農業用排水施設整備、区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		景観・環境保全効果	118,941	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果	
		合 計	320,525	基準年: H26	評価期間: 45年間
	総便益B	5,935,403	B/C	1.07	計算式 5,935,403 / 5,517,349 = 1.07
	総費用C	5,517,349			
	(2) 費用対効果未記載の理由				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th colspan="2">H30~H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←—————→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←—————→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">976,000</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30~H31		工種区分	調査・設計	←—————→				工事		←—————→													総事業費(千円)		976,000			
		H27	H28	H29	H30~H31																																		
	工種区分	調査・設計	←—————→																																				
		工事		←—————→																																			
総事業費(千円)		976,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる北大東村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①~④の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調査書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金水利施設整備事業(基幹水利施設整備型)		予定工期	平成27年度～平成32年度(6年間)	
地区名	雄樋川2期	市町村名	南城市	事業主体	県
事業費	1,800,000 千円		補助率等	畑かん:国80% 県11.0% 地元9.0%[農家4.5%]	
整備数量	農業用排水施設(畑かん施設) A=148.3ha ファームポンド1基、送水ポンプ13基				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		畑地かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備				
事業概要	畑地かんがい施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は南城市の西部に位置し、土地改良総合整備事業等により区画が整形され、機械化農業等による生産性の向上が図られ、近年はサトウキビから高収益作物の野菜や花卉への転換が進展している。しかし農業用水については、近くの河川や排水路から取水利用しているのが現状であり、必要且つ安定的な水量の確保が困難な状況にある。			
	(2) 効果	本事業により貯水池及び畑地かんがい施設を整備し、安定した農業用水を確保することで、さらなる作物生産性の向上を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び南城市より事業実施の要望あり。、管理団体については、南城市になる見込み。事業については、受益者、南城市、に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、畑かん整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	243,927	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		営農経費節減効果	6,380	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-13,065	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		景観・環境保全効果	2,758	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果	
		合計	240,000	基準年:H16	評価期間:—
		総便益B	5,161,290	B/C	1.22
		総費用C	4,200,000		
(2) 費用対効果未記載の理由	雄飛川地区として、I 期地区とII 期地区合わせて経済効果算定を行い法手続を行っているため、基準年度がH16となっている。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th colspan="2">H30~H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←————→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←————→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(億円)</td> <td colspan="4">1,800,000</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30~H32		工種区分	調査・設計	←————→				工事		←————→													総事業費(億円)		1,800,000			
		H27	H28	H29	H30~H32																																		
	工種区分	調査・設計	←————→																																				
		工事		←————→																																			
総事業費(億円)		1,800,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる南城市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	前歴事業の雄樋川地区で環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①~④の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	沖縄振興公共投資交付金(水質保全対策事業)			予定工期	平成27年度～平成31年度(5年間)	
地区名	伊是名村第2	市町村名	伊是名村	事業主体	沖縄県	
事業費	295,000 千円		補助率等	国75.0% 県15.0% 村10.0%		
整備数量	沈砂池 N=14基、農業用排水路 L=4,050m、グリーンベルト L=21,700m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	3	農林水産物の安全・安心の確立			
	具体項目	(3)	環境保全型農業の推進			
	具体施策		赤土等流出防止対策の推進			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体的施策:赤土等流出防止対策の推進					
事業概要	農業用排水路施設とグリーンベルトを整備する。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、従前の土地改良事業等により面整備がほぼ完了した地域であるが、農地及び周辺の排水条件の不備等に起因する土砂・土壌の流出が見られ、下流域の農地、集落及び海域環境に多大な影響を及ぼしている。				
	(2) 効果	本事業により、沈砂池工・排水路工等の土砂流出防止工を実施することによって地区内からの土砂流出を防止するとともに、下流域の農地、集落及び海域をはじめとする周辺環境の保全を図る。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び伊是名村より事業実施の要望あり。管理団体については、土地改良区と伊是名村になる見込みである。事業については、土地改良区、伊是名村に対し説明済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業排水施設及びグリーンベルトを整備し、農業経営の安定・農村環境の保全が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		維持管理費節減効果	85	用排水施設整備等を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果		
		災害防止効果(農業関係試算)	205	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害防止効果が増減する効果		
		景観・環境保全効果	67,754	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果		
		合計	68,044	基準年:平成26年度	評価期間:45年	
		総便益B	1,106,947	B/C	4.22	計算式 1,106,947 / 261,827 = 4.22
		総費用C	261,827			
(2) 費用対効果未記載の理由	-					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">295,000</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		295,000			
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		295,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者である土地改良区と伊是名村とは整備後の施設管理について調整済みである。																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画となっている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～④の評価はすべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(水質保全対策事業)		予定工期	平成27年度～平成31年度(5年間)	
地区名	比屋定	市町村名	久米島町	事業主体	久米島町
事業費	190,000 千円		補助率等	国75.0% 県15.0% 村10.0%	
整備数量	沈砂池 N=3基、農業用排水路 L=1,650m、水兼農道 L=1,150m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	3	農林水産物の安全・安心の確立		
	具体項目	(3)	環境保全型農業の推進		
	具体施策		赤土等流出防止対策の推進		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体的施策:赤土等流出防止対策の推進				
事業概要	農業用排水路施設と水兼農道を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、土地改良事業で整備された地区であるが、降雨時には農地から耕土が流出している。			
	(2) 効果	本事業により、農地等からの耕土流出防止及び周辺環境の保全を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	久米島町より事業実施の要望あり。管理団体については、久米島町になる見込みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業排水施設及び水兼農道を整備し、農業経営の安定・農村環境の保全が図られる。地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		維持管理費節減効果	-9	用排水施設整備等を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		災害防止効果(農業関係試算)	283	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害防止効果が増減する効果	
		景観・環境保全効果	17,113	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果	
		合計	17,387	基準年:平成26年度	評価期間:45年
		総便益B	325,835	B/C	1.20
	総費用C	271,281	計算式 325,835 / 271,281 = 1.2		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">190,000</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		190,000			
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		190,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者である久米島町とは整備後の施設管理について調整済みである。																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画となっている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～④の評価はすべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	沖縄振興公共投資交付金農地防災事業(農地保全整備事業)		予定工期	平成27年度～平成31年度(5年間)		
地区名	東江上第一	市町村名	伊江村	事業主体	伊江村	
事業費	405,000 千円		補助率等	国80% 県15% 地元5%		
整備数量	防風施設L=2,270m、排水施設(浸透池)一式 水兼農道L=1,830m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策		農地・農業用施設の保全			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農地・農業用施設の保全					
事業概要	防風施設、排水施設、水兼農道の整備を行う					
II 評価						
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地域については、沖縄本島北部の本部半島北西約9kmの洋上に位置する一島一村の離島村である。本地区は島の北側に位置し、海浜沿いに接した環境の厳しい地域であるため季節風や台風等による農作物への潮風被害及び排水路や浸透池の整備が部分的であるため降雨による土壌の浸食や流亡が生じており、早急な対応が必要である。				
	(2) 効果	本事業により排水施設及び防風施設を整備し農作物、農地および農業施設の被害を未然に防止し、農作物の増収、農業経営の安定と営農意欲の向上が図られる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び伊江村より事業実施の要望あり。管理団体については、土地改良区となる見込み。事業については、受益者、伊江村、土地改良区に対し説明済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業により、排水施設及び防風施設整備を行い、農業施設被害の未然防止、農作物の増収、農業経営の安定と営農意欲の向上が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。				
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		作物生産効果	1,201	農業用排水施設整備、防風施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果		
		品質向上効果	5,411	農業用排水施設整備、防風施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果		
		維持管理費節減効果	-927	農業用排水施設整備、防風施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での維持管理費が増減する効果		
		災害防止効果(農業関係資産)	741	農業用排水施設整備、防風施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害防止効果が増減する効果		
		景観・環境保全効果	23,250	農業用排水施設整備、防風施設整備を実施にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を併せ持った施設として整備することで発揮する効果		
		合計	29,676	基準年: H26 評価期間: 45年		
		総便益B	513,746	B/C	1.24	計算式 513,746 / 412,147 = 1.24
		総費用C	412,147			
	(2) 費用対効果未記載の理由					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
		【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">H27</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">H28</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">H29</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">H30</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">H31</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">工種区分</td> <td style="text-align: center;">調査・設計</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工事</td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">←→</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">総事業費(千円)</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">405,000</td> </tr> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		405,000			
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		405,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる土地改良区と伊江村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～④の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金農地防災事業(農地保全整備事業)		予定工期	平成27年度～平成31年度(5年間)	
地区名	田名東部	市町村名	伊平屋村	事業主体	
事業費	312,000 千円		補助率等	国80% 県15% 地元5%	
整備数量	防風施設 L=436m 沈砂池工 一式 排除工事 A=23.1ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		農地・農業用施設の保全、ほ場の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 農地・農業用施設の保全、ほ場の整備				
事業概要	防風林の整備、沈砂池の整備、石礫の除去を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地域は伊平屋島の北部に位置し、主にサトウキビの生産が盛んである。本地区は圃場の耕土中に石レキが多く、農業機械等の損傷及び機械消耗品などの維持管理による農家への経済的負担が大きく、農業経営を圧迫している状況である。また、本地区は、伊平屋島の北部に位置することから、台風や季節風による風害が他地区より多く見られ、防風施設の整備が急務となっている。			
	(2) 効果	本事業導入により、圃場内の石レキの排除及び防風施設の整備等を実施し、農家の営農経費の節減及び風害防止による安定した単収等の確保を行うことにより、農業経営の安定と農業生産性の向上を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び伊平屋村より事業実施の要望あり。管理団体については、土地改良区となる見込み。事業については、受益者、伊平屋村、土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、防風林の整備、沈砂池の整備、石レキの除去を行い、農業施設被害の未然防止、農作物の増収、農業経営の安定と農業生産性の向上が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位: 千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	6,682	石レキの除去、防風林整備を実施した場合と実施なかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		営農経費節減効果	9,330	沈砂池の整備、石レキの除去、防風林整備を実施した場合と実施なかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-1,349	沈砂池の整備、石レキの除去、防風林整備を実施した場合と実施なかった場合での維持管理費が増減する効果	
		災害防止効果(農業関係資産)	2,518	沈砂池の整備、石レキの除去、防風林整備を実施した場合と実施なかった場合での災害防止効果が増減する効果	
		景観・環境保全効果	2,028	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果	
		合計	19,209	基準年: H26 評価期間: 45年	
	総便益B	305,330	B/C	1.72	計算式 305,330 / 177,461 = 1.72
	総費用C	177,461			
	(2) 費用対効果未記載の理由				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">312,000</td> </tr> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		312,000			
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		312,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる土地改良区と伊平屋村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～④の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課		
事業名	沖縄振興公共投資交付金農地防災事業(農地保全整備事業)	予定工期	平成27年度～平成31年度(5年間)		
地区名	伊計	市町村名	うるま市	事業主体	沖縄県
事業費	263,000 千円	補助率等	国80% 県10% 地元10%		
整備数量	防風施設 L=2,920m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		農地・農業用施設の保全		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 農地・農業用施設の保全				
事業概要	防風林の整備				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、沖縄県うるま市与那城伊計島に位置し、団体営土地改良総合整備事業(S54～S63)により区画整理と併せて防風林帯が設置されている。しかしながら生育不良、枯死等により防風機能が殆ど失われており、季節風や台風による農産物等への被害が発生しており改修が必要。			
	(2) 効果	本事業導入により、農業経営の改善と景観形成が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及びうるま市より事業実施の要望あり。管理団体については、土地改良区となる見込み。事業については、受益者、うるま市、土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
	【理由】	本事業により、防風林の整備を行い、農業施設被害の未然防止、農作物の増収、農業経営の安定と農業生産性の向上が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位: 千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	21,178	防風林整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-1,318	防風林整備を実施した場合と実施しなかった場合での維持管理費が増減する効果	
		災害防止効果(農業関係資産)	9,136	防風林整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害防止効果が増減する効果	
		合計	28,996	基準年: H26 評価期間: 45年	
		総便益B	444,303	B/C	2.25
	総費用C	197,762			
(2) 費用対効果未記載の理由					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	費用対効果結果から当該事業実施は妥当である			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">263,000</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		263,000			
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		263,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる土地改良区とうるま市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																					
		【理由】 上記①～④の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課		
事業名	沖縄振興公共投資交付金農地防災事業(農地保全整備事業)	予定工期	平成27年度～平成31年度(5年間)		
地区名	佐和田	市町村名	宮古島市	事業主体	
事業費	137,000 千円	補助率等	国80% 県15% 地元5%		
整備数量	防風施設 L=1,360m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		農地・農業用施設の保全		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 農地・農業用施設の保全				
事業概要	防風林の整備				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、昭和53年度から平成5年度にかけて県営農地開発事業(佐和田地区)で、ほ場整備が完了している地区である。事業完了後、農家の生産意欲は高まっているものの、当時の事業で防風林帯として整備された樹木の大半が老朽化や度重なる台風や塩害等で被害を受け、防風施設としてほとんど機能していないため、早急な対応が必要となっている。			
	(2) 効果	防風施設を整備することにより、災害の防止又は農作物への被害を未然に防止し、農業の経営安定と農村環境整備が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望あり。管理団体については、土地改良区となる見込み。事業については、受益者、宮古島市、土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
	【理由】	本事業により、防風林の整備を行い、農業施設被害の未然防止、農作物の増収、農業経営の安定と農業生産性の向上が図られ、地元の受け入れ体制も整って			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	7,447	防風林整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-841	防風林整備を実施した場合と実施しなかった場合での維持管理費が増減する効果	
		災害防止効果(農業関係資産)	3,297	防風林整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害防止効果が増減する効果	
		合 計	9,903	基準年: H26 評価期間: 45年	
		総便益B	125,494	B/C	1.08
	総費用C	115,808	計算式 125,494 / 115,808 = 1.08		
(2) 費用対効果未記載の理由					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	費用対効果結果から当該事業実施は妥当である			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">137,000</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		137,000			
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		137,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる土地改良区と宮古島市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～④の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金農地防災事業(特殊農地保全整備事業)		予定工期	平成27年度～平成31年度(5年間)	
地区名	来間南	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市
事業費	383,000 千円		補助率等	防風施設 国80% 県15% 地元5% ほ場整備 国75% 県16.5% 地元8.5%【農家1%】	
整備数量	防風施設 L=1,612m ほ場整備 A=6.7ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		農地・農業用施設の保全、ほ場の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農地・農業用施設の保全、ほ場の整備				
事業概要	防風林の整備、区画整理				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、昭和59年度から平成9年度にかけて県営ほ場整備事業、団体営土地改良総合整備事業で区画整理後、平成13年度までに畑地かんがい排水事業が完了している地区である。事業完了後、農家の生産意欲は高まっているものの、当時の事業で防風林帯に植栽された樹木の大半が老朽化や度重なる台風や塩害等で被害を受け、防風施設としてほとんど機能していないため早急な対応が必要となっている。			
	(2) 効果	本事業を導入し、防風施設や一部区画整理をする事により、農作物への被害を未然に防止し、農業の安定経営と農村の生活環境の改善が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望あり。管理団体については、土地改良区となる見込み。事業については、受益者、宮古島市、土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
	【理由】	本事業により、防風林の整備及び区画整理を行い、農業施設被害の未然防止、農作物の増収、農業経営の安定と農業生産性の向上が図られ、地元の受け入れ体制			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	7,242	防風林整備及び区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-805	防風林整備及び区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での維持管理費が増減する効果	
		災害防止効果	1,669	防風林整備及び区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での災害防止効果が増減する効果	
		景観・環境保全効果	21,018	防風林整備及び区画整理の実施にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を併せ持った施設として整備することで発揮する効果	
		合計	29,124	基準年: H26 評価期間: 45年	
		総便益B	470,739	B/C	1.38
		総費用C	340,867		
(2) 費用対効果未記載の理由					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	費用対効果結果から当該事業実施は妥当である			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">383,000</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		383,000			
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		383,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる土地改良区と宮古島市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～④の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					